

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成31年4月3日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。オオサキさん。

○記者 NHKのオオサキです。

今日、定例会の最後に、委員の方たちのそれぞれ担当されている会合等の振り返りと、原子力機構の検討チームに関しての再編ということについて提案されたということがありましたけれども、その際、業務の集中ということと、それから、重点的に取り組むことというようなことを、ある種、事情として挙げられていたかと思うのですけれども、その辺の今回組みかえを行ったことの狙い、背景ということを改めて教えていただければと思うのですけれども。

○更田委員長 これは委員会の際にもお話をしましたけれども、まず、年が明けたときに重点課題として何があるかという議論をしたときに、クリアランスが一つ挙がって、それから、低レベルの廃棄物の問題、それから、L1、大枠はできていますけれども、これが前へ進まない、いずれにしろ廃止措置等にも支障が出てくるので、廃棄物問題というのは重要であろうし、クリアランスも重要であろうと。

今まで廃棄物ものというのは、田中知委員がさまざまな会合等に出席をする形をとってきた。御専門からいってもそれはふさわしいのだろうとは思いますが、一方で、日本原燃の六ヶ所再処理施設の審査というのが、なかなかこれは多くの資源も投入をしているし、さまざまな議論もしてきたところですので、なかなか田中委員にかかる負荷というのはやはり大きいと。

さらに言えば、もんじゅの廃炉であるとか、それから、試験研究炉の審査も比較的、試験研究炉の中では出力の大きなものが残っていて、HTTRが残っていて、それから、これはまだまだこれからですけれども、常陽の申請がある。ここまで全て、今までの段階では田中委員が会合に出て議論をリードする形になっていた。

ただ、一方で、中身を見ていくと、試験研究炉、これは発電炉との大きな違いはあるものの、リアクターという点では山中委員が見ておかしくないものではあるし、ということで、試験研究炉、それから、実用炉の廃止措置、廃止措置であっても実用炉の廃止

措置関連のものを、特に実用炉の廃止措置の場合は、同じサイト内にいわゆる新規制基準への適合を目指していたり、ないしは運転をしていたりする炉が同居していることもあるので、そういった意味で、被規制者は同一の者なので、そういった意味でも、山中委員が見る上で見やすいだろうと。

もう一つ、非常に大きいのは、東京電力・福島第一原子力発電所の廃炉作業を見ている委員会としては、特定原子力施設監視・評価検討会、ここでの議論というのは非常に大きなもので、廃棄物もちろんその中で大きな問題ではあるし、また、田中委員も意欲を示されてはいたのだけれども、やはりこれも負荷の全体バランスというのを考えたときに、今、格納容器の中へちょっとずつアクセスするようになってきて、そうすると、今後、強い放射線場との戦いが非常に重要になってくる。遮蔽の問題等々が大きな焦点になって、従事者の安全が大きな課題になる。それから、さまざまな意味で、放射線をめぐる理解であるとか、説明であるとかということがますます重要になってくる。

そういった意味で、委員会でも申し上げたように、東京電力・福島第一原子力発電所の廃炉は委員会全員として取り組んでいて、必要があればどの委員も出ていくのですけれども、毎回その会合に出席をして、議論をリードするのは、伴委員にお願いをしようというのが趣旨です。委員会で申し上げたことの繰り返しになりますけれども、それが趣旨であります。

○記者 そのことは、裏を返せば、非常に再処理の審査であるとか、それから、廃棄物の規制にかかわる課題というのが、今後も当面の間、重点的に取り組むテーマになるという見通しだということになるということでしょうか。

○更田委員長 極めて率直に言いますと、難しい問題、結局、物事の延長線上で考えられる問題であるとか、ないしは例えば諸外国に先例を求めれば先例が存在するものとかというのは、課題によってはあるわけですが、自然に存在する天然起源の核種、ウラン・トリウム系列ですけれども、こういったものを含むもののクリアランスであるとか、あるいは処分というのは各国ともに極めて悩みの深い問題であって、一昨日、国際アドバイザー会合でも、米、仏、チェコ、それから、イギリスの4名の方それぞれに大変経験の深い方々ですけれども、いわゆるウランクリアランスについて意見を聴くと、各国ともアプローチがそれぞれ違うし、対処の仕方も違うと。

もともと天然にいた核種については、既に天然にいる量のレベルのものだったら、希釈して自然界へ戻っていくというのが自然な考え方ではあるけれども、一方で、そこからの放射線の影響という観点からすると、例えば処分なら、処分をしてから10年以上たってから線量が上がってくるという、「ビルドアップ」と言っていますけれども、そういった問題があって、いわゆる人工核種の処分と同じように考えることが非常に難しい。

ですから、各国ともに濃度基準なのか、被ばく基準なのか、さらに言えば、何年後までの被ばくを見るのかとか、そういった議論がさまざまになされていて、各国とも非常

に苦しんでいると。当然のことながら、日本もそれが易しいはずがないと。

処分の問題も、具体的なサイトが決まらないうちから、L1、いわゆる中深度処分についての議論をこれ以上進めていくということになかなかの難しさもありますので、これは事業者とコミュニケーションをとって、L1もさらに進めていかないと、廃炉廃棄物の行き先がなくなってしまうと。

そういった意味で、おっしゃるように、廃棄物もの、それから、クリアランスものというのは今後とも大きな課題になりますけれども、ただし、短期間で決着がつくものとも考えにくいと思っています。

それから、再処理施設に関しては、先般、委員会でも中身について議論をしましたが、やはり発電炉のアナロジーがそのまま通じるものではないので、しっかりした議論をする必要があるので、これも大きな一つの仕事だろうと思っています。

そういった意味で、たまたまと言ってもいいかもしれないけれども、田中委員がカバーしていた分野が非常に厳しくなってきたので、それを見直そうというのが狙いであります。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。ミヤジマさん。

○記者 FACTAのミヤジマです。

今日のいわゆる京大の複合科研の話ですね、これは5年間で多分1億円前後の補助金なのかな。ちょっと総額はよくわかりませんが、これは私、普通に考えたら、今年度の規制庁の予算の減額事由みたいになるような不祥事だと私は思います。こんなの、要するに、やれないところに配っているわけですからね。

だから、やはりこれについては、当事者を呼ぶなり、しっかり調査をしないと、何か補助金適性化法はどうだなんていう議論を人事課の人がやっているのは全然説得力がないのですけれども、何で委員会で、今、この問題についても、ホームページで概要が公表されたのですけれども、委員会では公表されていないから、聞いていてよく何を言っているのかわからなかったのですよね。その辺も、これこそ、まず最初にさっと資料を配って説明しないと、要するに、そういうところは私は理解不能なのですけれども、だけれども、これはそんなに甘い話ではないと思うのです。これは事件だと思うのですけれどもね。

○更田委員長 おっしゃるとおりだと思います。だからこそ、今日、人事課長から説明があったときに、よくわからないから、私の方から途中で説明をとめて中身を聞いたわけで、今日の説明では、資料があるわけでもないし、額も聞いて初めて出てきたわけだから。

内部で私が本件について報告を受けたのが先週の木曜日です。それから、放射線にかかわる研究で採択の中に同じ組織からのものを含まれているのを聞いたのが昨日なのですけれども、そういった意味で、放射線の方の採択の問題があったから、人事の育成

事業の方の内容も急いで同じ俎上に上げないと議論ができないということで、急いだのではないかと思いますけれども、今日、ホームページで金額等々に関しては出されているけれども、なぜしっかり執行ができなかったのかどうかというようなことに関しては、まだ人事課長から、私でいえば口頭で説明を聞いているだけであるし、各委員も同様の説明を受けているのだと思いますけれども、おっしゃるように、今後、はっきりさせていかなければならないとは思っています。

委員会でも申し上げましたけれども、これは各組織が提案をして、こういうことをうちはやるからと言って、ある種、競争を行って、そして、採択をされて、ですから、約束して委託を受けているわけなので、それで、忙しくてできませんでしたというのは全く理由にならないので、これは「原子力人材育成等の推進事業費補助金」という名前がついているそうですけれども、少なくとも、今後、この補助金の執行を同じ組織に対してどう扱うのかというのは決めていかなければならないし、別事業である、今日、議題にあった放射線安全研究に関してどう取り扱うかというのも、今後もししっかり検討していかなければいけないと思っていますけれども、大切なのは、京都大学複合原子力科学研究所という組織としての姿勢、それから、管理体制であって、どこの組織であっても、こういったものは経理部門といいますか、事業執行部門というところがしっかり管理しているところ、民間企業等に比べれば、大学というのはそういったところがなかなか強くはないであろうことは想像されますけれども、そうはいつても、常識的にいって、これは隣の部門の話ですとか、これは別の研究室の話ですというのが通用するものではないと思っていますので、しっかりした説明を受ける必要があると思っていますし、また、京都大学複合原子力科学研究所には、きちんと、場合によっては直接話を聞かなければならないかなとも思っています。

ミヤジマさんがおっしゃることは、もっともだと思っています。

- 記者 要は規制当局、規制庁の予算と、定員は少しは増えているけれども、たしか先年度ぐらいから予算は頭打ちですよね。だから、こういうことをやっている、あつという間に僕は予算が減ってしまうという財政状況にあると思うのですけれどもね。何か事務方はそういう危機感がないのではないかと。補助金適正化法なんていう言葉が出てきて、漫画みたいな話で、これは契約ですから、民間だったらそんな話はないわけです。要するに債務不履行ですからね。だから、やはり緩くなっているのではないかとと思うのですけれどもね、現場が。
- 更田委員長 であるからこそ、委員会で少し私の方からただしたのは、平成29年度の執行が少なかつたにもかかわらず、残りの部分を繰り越したわけですよね。この繰り越した時点で、これはちょっと危ないとか、怪しいとか、ある程度、普通だと、そこで目をつけて次年度の執行に関してうるさくなるのが普通なのですけれども、それが平成30年度の本当に終わるまで、先月末まで判明しなかつたというのは、反省点は京都大学の方だけではなくて、私たちの方にもあると当然のように思っています。

ですから、この人材育成事業だけではなくて、各種の研究にかかわるものの執行に関しても、年度途中で中間報告があつて、そのときに見抜けなかった旨の発言があつたのですけれども、やはり研究内容であるとか、事業内容に関心が行ってしまう嫌いはあるけれども、こういった会計上の執行というのはきちんと見ていかなければならないだろうと思います。その点もおっしゃるとおりだと思います。

○司会 フジオカさん、どうぞ。

○記者 NHKのフジオカです。

新検査制度の試運用が始まってからこの4月で半年になるのですけれども、それについて伺いたいのですが、試運用が始まって半年、さらに、本格運用に向けてはもう1年という段階にあるのですけれども、今の段階で委員長としては成果としてはどのように受けとめていらっしゃいますか。

○更田委員長 三つのフェーズのうちの一つが終わって、半年ごとに区切ったときの二つ目のフェーズに入ったところですので、まだ今は、何がそろっていて、そろっていないかをチェックしているような段階、それから、検査に当たる双方、検査する側、される側の双方の習熟知識を確認していっているところですので、それらしい見解が言えるようになるのはもう少し後ではないかとは思っています。モデルプラントでのフルスコープでの試行が行われて、今年の秋になって大きな懸案が残っていないことを願っていますけれども、紙の上とか制度の上では整いつつあつて、ただし、一番大事なのがマインドの問題なので、それに関しては、まだまだ、試行中に、それこそ試行錯誤を重ねていかなければいけないと思います。

○記者 そのマインドの問題というところをちょっと聞きたいのですけれども、例えば、これまで言われているように、決められたことだけやっていたらいいというのではなくて、いかにそれ以上のことを考えていくかということが、マインドの切りかえが大事になってくるようにも思うのですけれども、そのあたり、委員長はどのようにお考えですか。

○更田委員長 非常に大きいのは、まず、事業者側のマインドが変わることが非常に大事。というのは、国の検査を受けているのだからということで一丁上がりにはならないわけで、自らが所有し、運転し、保全する施設の安全に関しては、自らがきちんと計画立てて検査して、ですから、自分の施設の安全は自分で守るという事業者の責任を明確化させたというのが制度の根幹ですので、そこがしっかり意識されることが一つ。

それから、やはり事業者は、どのような事業者検査をするのかというものに関して、きちんとした文書なり書類を整えて、これは規制当局に言われてではなくて、そうしたものを、公にできるものはきちんと公にしていくことは、事業者に対する信頼を得る上でも有効であろうと思うし。ただ、これは一方だけでは成立しない。規制当局の検査官と事業者との間の関係が非常に重要であつて、よい意味で相互の信頼関係ができなけれ

ばいけないし、それから、そこで使われている言語や指標が同じ理解に基づいていないと食い違いが生じるので、これは当然、しっかりした相互の間での議論が必要なので、そういった意味で、人が関わる部分が、これからほぼ1年ですけれども、最も大事であろうと思います。

○記者 最後にしますが、今後1年、大事になるポイント、人がとおっしゃられたのですけれども、例えば、人材育成であったりとか、検査官のスキルアップなど、いろいろと御指摘もされていますけれども、課題をどのように捉えて、どのように取り組まれているとお考えですか。

○更田委員長 一つは、制度そのものが米国のROPにならって入れたものですので、制度に関しての先例、先行する経験に学ぶという意味では、現在も米国の原子力規制委員会から検査官2名が来日して、うちの検査監督総括課と一緒に行動しています。それから、これまでもNRCからの検査官の派遣は継続的に受けていて、そういった先行する経験から学ぶというのも重要であるし、それから、事業者との間のコミュニケーションも続けていますし、サイトでの施行も続けているので、これを重ねていくということだろうと思います。

○司会 それでは、その後ろの方。

○記者 新潟日報のユイと申します。よろしく申し上げます。

本日議題になった東電本社の予防処置活動の不備についてなのですけれども、今日の33件のほかにも不備があったと東電から発表が出ているのですが、改めてなのですけれども、スクリーニングを実施しないことの潜在的なリスクについて、どのように捉えるべきかと、東電に対して今後求めたい対応についてお聞かせください。

○更田委員長 こういうことがあるからこそ、先ほどの御質問に対する答えですけれども、新検査制度への移行が必要なのだと思います。だから、規制当局は、個々の機器の不具合であるとか、不備というものをシラミ潰しに探していくことに払う努力があるのだったら、それを品質管理等のシステムをきちんと見張ることに振りかえていくべきだろうと。ですから、それが新検査制度の狙いの一つでもあります。

一方で、事業者は事業者検査を行って、不適合があれば、自らそれを改善していく。CAPという言葉が盛んに出てきますけれども、コレクティブ・アクション・プログラムをきちんと自ら回していく。そうすれば、国の検査官に指摘されたり、違反だ云々と言われる前にきちんとそれを処理していけるわけだけれども、今回の東京電力の事例は、まさに現場から上がってきた不具合、不適合事象を登録せずにいたということなので、そうすると、先ほどのCAPですけれども、是正活動が回っていかないわけで、そういった意味では、新検査制度のもとだったら、ある意味、大事(おおごと)だと思います。結局、自らの施設を自らの責任できちんと見ることができないと言っているようなものですから。

ですから、今日は厳しいようではあるかもしれないけれども、結果的に大きな結果があらわれてはいないけれども、自分の持ち物の不具合を自分で見つけて、しかし、その組織の中で共有できないものが、果たして責任を持ってそのものを使うことができるのかと、そう問われてしまうことなので、これは東京電力は厳しく反省しなければならないし、早急に改めることができないようであれば、これは大事(おおごと)だと思います。ですから、今回のものは結果オーライという言い方をしましたけれども、結果にあらわれていない、あるいは施設が危険な状態にそれが引き金となって陥ることはなかったけれども、しかし、その振る舞いというか、挙動は決して看過できるものではなくて、東京電力はこれを厳しく受けとめる必要がもちろんあるし、また東京電力がこれを厳しく受けとめるような神経を持っていないようだったら、それこそ私は大きな問題だと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかほございますでしょうか。ワタライさんからどうぞ。

○記者 IWJのワタライです。

今日の委員会以外の件で恐縮なのですが、福島第一のトリチウム汚染水についてなのですが、先週のこの場でも、東電が自らの意思を表明しなければ、時間切れになって、不本意な形で処理されるのではないかという懸念が指摘されましたけれども、それも含めまして、先週の中長期ロードマップで、小野プレジデントに、県外ということは考えていないのかと問いましたら、当面は考えていないというお返事だったのですが、委員長の御所感を伺えればと思います。

○更田委員長 そのやり取りを承知していないので、改めて伺いたいのですが、小野所長が中長期ロードマップの後、会見をされたのでしょうか。そのときに、県外を考えていないかと問われたら、どういうお答えだったのですか。

○記者 一応、リスクのこと、例えば、よそへ移送するリスクの問題であるとか、そういうこともおっしゃいましたけれども、結論としては、当面考えていないと、このようにおっしゃられたので、それについて。

○更田委員長 もし小野所長がそのように答えたのだとしたら、極めて不思議な答えだと思いますね。というのは、東京電力は処分方法に関して、国の委員会で今、検討中ですよと言って、彼らは処分方法について何も言っていないのですね。その何も言っていない東電が、県外と聞かれて、今のところは考えていないって、何か変だと思いませんか。ちょっと理解不能ですね。

○記者 仮にそういうことを考えて、もしくはそういう提案が出たとしたら、それはどういうことになるのでしょうか。

○更田委員長 提案といいますのは。

○記者 県外で処分したいと。

○更田委員長 東京電力からですか。これは、安全であるとか、安全上のインパクトであるとか、そういったものに関して、ただ、繰り返して申し上げるけれども、告示濃度制限以下に、制限を守る濃度において処分される限りにおいては、環境への影響は出ない。そういった意味では、位置を問うものではないです。ただし、どういった方法であるとか、当然希釈を行うことになるから、希釈される方法であるとか、あるいは輸送が必要なのであったら、その輸送に関して、私たちは確認していくことになりますから、当然、その方法が提案されれば、提案というより、その方法がとられることになれば、選択されれば、私たちはそれをどう監視するかは議論を始めて検討することになります。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 それでは、オガワさん。

○記者 朝日新聞のオガワです。よろしくお願いします。

六ヶ所再処理工場についてお尋ねしたいのですが、運転期間について、日本原電は30年から40年としていて、一方でアクティブ試験などは2006年からやっていて、運転期間の始点をどこに置くかということと、30年から40年の再処理工場の運転期間はどうか見られますかということをお尋ねしたいのです。

○更田委員長 なかなか一概には申し上げにくいところがあるのは、例えば、原子力発電所とのアナロジーで言えば、静的な機器が多くて、それから、交換可能なものが随分多い。例えば、海外の事例を見ると、プールで水漏れが生じたようなときには、とても苦労した例があります。ただ、必ずしもこれも高経年化と直結するものではないので、再処理施設の寿命というのはなかなか考えにくいし、手当ての仕方にもよるのだらうと思います。ただ、しっかりした議論をするためにはどこかできちんと定義をしなければいけないので、どこの時点からというのはあると思いますけれども、通常は事業許可を受けて、工認を経て、商業利用が始まった時点が一つのポイントになるのだらうとは思いますが。ただ、技術的に各施設の経年変化を考えるときの起点というのは、施工された時点であるとか、そういったものが一つのポイントになるのだらうと思います。

○記者 では、繰り返しですけれども、基本的には事業許可、工認を経て商業利用が始まった時点が起点であると。

○更田委員長 私たちが管理をしたら、例えば、規制上の制限を設けるとか、そういった場合には商業利用のスタートが起点になると、発電所にならえば、そういった考え方になりますね。

○記者 商業炉と違って、30年から40年を超えても、いろいろな補修であるとか、その方法によっては、それは可能であると御覧になりますか。

○更田委員長 どちらかというと、経年劣化の影響を受けにくいというか、経年劣化に対して対処がしやすいだろうなどは思います。一般論として。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかほございますでしょうか。ドイさん、どうぞ。

○記者 電気新聞のドイです。

今日の委員会で玄海3、4号機の特重施設の許可が出まして、九州電力の施設ということで、先行して特重の工認までおりた川内1号機は、設置の期限までもう1年を切っています。これは仮の話で恐縮なのですが、もし事業者の設備対応が期限に間に合わなかった場合は、規制委としてはどういう判断をしていくことになるのでしょうか。委員長権限で原子炉停止を命じるようなことはあり得るのでしょうか。

○更田委員長 あり得るというよりは、そうなっていると思います。

○記者 分かりました。では、工事の状況を踏まえて、何か委員会で議論をするようなお考えは。

○更田委員長 通常、こういうのは、間に合いそうになかったら、とっくに事業者が言っているはずだと思います。普通、こういった事業の工事を進めているときに、4年間なり5年間になったときに、その期間が本当につらいのだったら、1年目か2年目に言ってきますよ。4年目に入ってから間に合いませんと、これは後出しじゃんけんみたいなもので、ちょっと例えはよくないけれども、まさか、よもや、期限ぎりぎりになって事業者が何かを言ってくるというのは私は想像していません。

○司会 ほかほございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—